

体調不良になった時の連絡先について

令和2年12月2日

令和3年5月17日更新

学生・教職員各位

理事(社会連携・学生担当)

理事(人事担当)

1.長崎県在住の者

【平日昼間】

発熱や呼吸器症状等の風邪の症状がある場合は、登学を控え、医療機関を受診すること。この場合、かかりつけ医がある場合はかかりつけ医を受診し、かかりつけ医がない場合は長崎大学保健センター*)に相談すること(その際、必ず事前に医療機関又は長崎大学保健センターに電話連絡すること。)**)

なお、COCOA で陽性者との接触が確認された場合には、長崎大学保健センターに電話連絡し、相談すること。***)

また、感染者、濃厚接触者、PCR 検査対象者となった場合には、保健所の指示に従うとともに所属部局の学務担当窓口(職員にあっては部局の総務担当)に報告すること。

長崎大学健康管理システム:

LACS 等と同様に Web ブラウザでアクセスでき、各自の体温や体調を日々記録して、健康状態の管理を行うことができるシステムで、下記の URL からアクセスできる。

<https://hms.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

* *)厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA):

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

*) <かかりつけ医がない場合の相談窓口>

長崎大学保健センター TEL:095-819-2213、2214(平日 8:45~17:30 まで対応)

【休日・夜間】

体調不良があり、平日の通常診療時間まで我慢できない又は不安に思う場合には、長崎県受診・相談センター TEL:0120-071126 に相談すること。

上記で解決しない場合には、救急医療機関案内(長崎市消防局) TEL:095-825-8199 に連絡すること。

***)病院実習等実習がある部局については、所属部局の指示に従うこと。

***)長崎大学保健センターや長崎大学病院に直接行かないこと。

2. 長崎県以外に在住している者

長崎県以外に在住している者については、長崎県在住の者に出している指示に準じて、地元医師会及び自治体の関連サイトを必ず確認すること。

以上